

平成 20 年度日野市行政評価システム

市民評価報告書

= 平成 19 年度の 80 事務事業を評価 =

平成 20 年 10 月

市民評価委員会

1. はじめに

冷戦終結後のグローバル化の進展の中、国を取り巻く経済環境は年を追うごとに厳しさを増しています。他方、国内では少子高齢化の流れが止まる気配は見え、先行きに対する不安は募るばかりです。

将来を見据え、分権改革や更なる市町村合併の推進、道州制への移行、税制改革等々の議論も行われていますが、今なお結論に至らず、国や地方のあるべき姿かたちが示されるには至っていません。

私ども市民評価委員会は、こうした内外の不確実な状況を踏まえ、当面は「身の丈に合った市政」を第一に行財政運営を行っていく必要があると判断、かかる観点から平成19年度に実施された事務事業の評価を行うこととしました。

(1) 厳しさを増す社会経済環境

①資源エネルギー・穀物価格の高騰と金融危機

昨年後半から、米国でサブプライムローン（低所得者向け住宅ローン）の大量デフォルト問題が発生し、これをきっかけに株・債権を中心とする金融市場が大きく混乱、行き場を失った投機資金が原油や鉄鉱石、穀物等の取引市場に流入し、従前の2、3倍は当たり前という価格高騰をもたらす結果となりました。オイルマネーの暴走とも呼ばれたこの現象を契機として、世界経済は急速に景気後退の度合いを強め、我が国にも企業業績の急激な悪化と個人消費の停滞ないし減退という状況をもたらすところとなりました。

サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱は、本年9月以降、新たな局面に入り、米国の2大住宅金融公社、大手保険グループ、5大証券会社の経営危機（4番手の証券会社は経営破綻）をもたらし、この火種は瞬く間に我が国やEU、新興国群を含む全世界に飛び火、まさに80年前の世界恐慌を想起させる大規模な金融クラッシュを引き起こすところとなっています。

世界同時株安に象徴される今回の非常事態は、本年10月のG7ないしG20の協同行動によって若干沈静化の気配を見せていますが、各国の株式市場はその後も乱高下を繰り返しており、引き続き予断を許さない状況が続いています。

なお原油や鉄鉱石、穀物等の価格は、こうした金融危機に伴う実体経済悪化の流れの中で最高値から大きく反落、中には高騰前の水準にまで下がるものも出始めていますが、長期的に見れば、BRICS（ブラジル、ロシア、インド、中国の4か国）に象徴される新興国群の経済的台頭もあり、その上昇基調に変化はないものと見られています。

②少子高齢化の進行と社会保障費の増大

わが国の合計特殊出生率（TFR）は、昭和47年から昭和49年生まれのいわゆる「団塊ジュニア」と呼ばれる人たちが出産適齢期を迎えていることもあり、平成17年の1.26を底に平成18年1.32、平成19年1.34とやや回復傾向を示していますが、これをもって少子化の流れが止まったということではできません。少子化は、ある種の先進国病とされ、その根本原因は社会の成熟化（消費効用・所得効用・年金効用等の低下）にあると言われているからです。

一方で平成19年、ついに「団塊の世代」の定年退職が始まりました。今後、若年層を中心とする人口の流入が続く都市部を除けば、所得税や住民税等の直接税は数年のうちに急激に下降線をたどっていくものと予想されています。

幸いにも都市部に位置する日野市の場合は、なおしばらくの間は都市基盤整備等に伴う若い世代の人口流入が見込まれ、住民税や固定資産税・都市計画税を主とする税収（直接税収）も相応の推移が期待できそうですが（もっとも若年世代の人口流入は、保育園や小・中学校、学童クラブといった子ども向けの施設や施策の拡充を必要とする別の側面もあることを忘れてはなりません）、いずれにしても少子高齢化は、中長期的に見れば財政の支え手を減らす一方で、年金や医療、福祉といった社会保障分野のニーズを確実に増加させていくことになります。

人口の4人に1人が高齢者となる「2015年問題」は、若干の時間差がある分、より激しいかたちで都市部、すなわち日野市にも立ち現れてくることを認識しておく必要があります。

③大量更新期を迎えている社会的インフラ

わが国全体が、インフラの大量更新期を迎えているという問題もあります。高度経済成長下の人口急増期に整備された各種施設が、ここに来て大規模修繕を含む大掛かりな更新時期を迎えています。日野市の場合、小・中学校の校舎の耐震化工事は計画的に完了させることができましたが、その他の公共施設の改修工事等は、なお道半ばの状況にあります。

④セーフティーネット構築等の新たな課題

1990年代以降の経済のグローバル化の中で、設備・雇用・債務の3つの過剰を淘汰する構造改革の取り組みが官民間問わず様々な分野で進められ、その過程で「中央と地方」「大企業と中小企業」「正規雇用と非正規雇用」という3つの格差が生まれ、社会がかつてなく不安定なものになってきています。

セーフティーネット構築に向けた取り組みが強く求められている所以ですが、行政は今後、こうした新たなニーズにも対応していく必要があります。

(2) 日野市の財政状況

①平成 19 年度の決算

ア) 市税収入等

日野市の平成 19 年度の市税収入は、いざなぎ景気を超える緩やかな景気拡大に、定率減税の廃止や三位一体の改革に基づく税源移譲も加わり、過去のピークであった平成 9 年度の 299 億円に近い額（294 億円）にまで回復しました。しかし、これは一時的な現象に過ぎず、日野市の市税収入は今後、前記「(1)の①」に掲げた経済状況の激変の中で再び大きく減少に転じ、財政運営は相当に厳しさを増していくものと予想されます。

一方、日野市の平成 19 年度の歳出決算の状況を見ると、市がこの間の社会環境の変化に積極的に対応してきた結果とも見ることができますが、高齢福祉や児童福祉等に係る民生費が 10 年前の約 1.5 倍の水準（201 億円）にまで増加しています。

イ) 経常収支比率

経常収支比率は、財政運営の健全性や安定性を示す指標とされています。

日野市の平成 19 年度の経常収支比率は、下水道事業債の償還に充てられる一般会計繰出金の一部が新たに経常経費としてカウントされるようになった影響もあって、平成 18 年度の 86.2%から 7.8 ポイントも悪化、94.0%という比率になりました。

この経常収支比率の悪化は全国的な傾向であり、日野市だけ悪化したということではありませんが、この変化はしっかりと押さえておく必要があります。

ちなみに多摩地域 26 市の経常収支比率を見ると、最も悪い比率が 102.1%、最も良い比率が 86.3%となっており、日野市は全体のほぼ中位（良いほうから 14 番目）に位置しています。

ウ) 地方債を含む借入金の状況

日野市の平成 19 年度末の地方債を含む借入金の残高は、総額約 955 億円（一般会計約 341 億円、下水道事業特別会計約 349 億円、区画整理事業特別会計約 53 億円、市立病院事業会計約 99 億円、土地開発公社借入金約 113 億円）で、市民一人当たりの残高で見ると多摩地域 26 市中、多いほうから 2 番目の水準となっています。

このうちの約 3 分の 2 は、使用料や土地売却収入、医業収益等を返済財源として充当する借入金であり、正味ベースで捉えた借入金は 350 億円程度（多摩地域 26 市の平均的な水準）と見ることができ、いずれにしても借入金の動向は

経常収支比率の推移と同様、しっかりと把握しておく必要があります。

地方債の大量償還期を迎えていることも、全国の自治体が抱える大きな問題の一つと言われています。日野市でも、年 2 億 9 千万円という病院債の償還（一般会計負担分）や年 30 億円に及ぶ下水道債の償還が始まっています。

エ) 債務負担行為

日野市が平成 20 年度以降に支出を予定している債務負担行為額は約 330 億円で、多摩地域 26 市中、多いほうから 3 番目の水準となっています。

もっとも、その大半は区画整理事業に係るものであり、国都補助金や保留地処分金を事業費として充当していくものとなっています。

②緊縮型の平成 20 年度予算

日野市は、今後の社会経済環境の変化を見据え、平成 20 年度の一般会計当初予算（繰出・繰入等のやりとりを含めれば、事実上、特別会計を含む全体とすることができま）を前年度比マイナス 4.1%、総額 494 億 1 千万円の緊縮型予算としています。

日野市の財政フレーム圧縮の取り組みは、約 317 億円（臨時財政対策債 13 億円を除いた額）とされる市の標準財政規模とのバランスをとる意味を含んだものとなっています。

2. 市民評価の結果（所管部署 194 項目→本部 91 項目→市民 80 項目）

市民評価委員会は、本年 8 月の 1 か月間を掛け、日野市が平成 19 年度に実施した事務事業のうちの 80 項目について所管部署ヒアリングを行い、市民目線による評価を行いました。

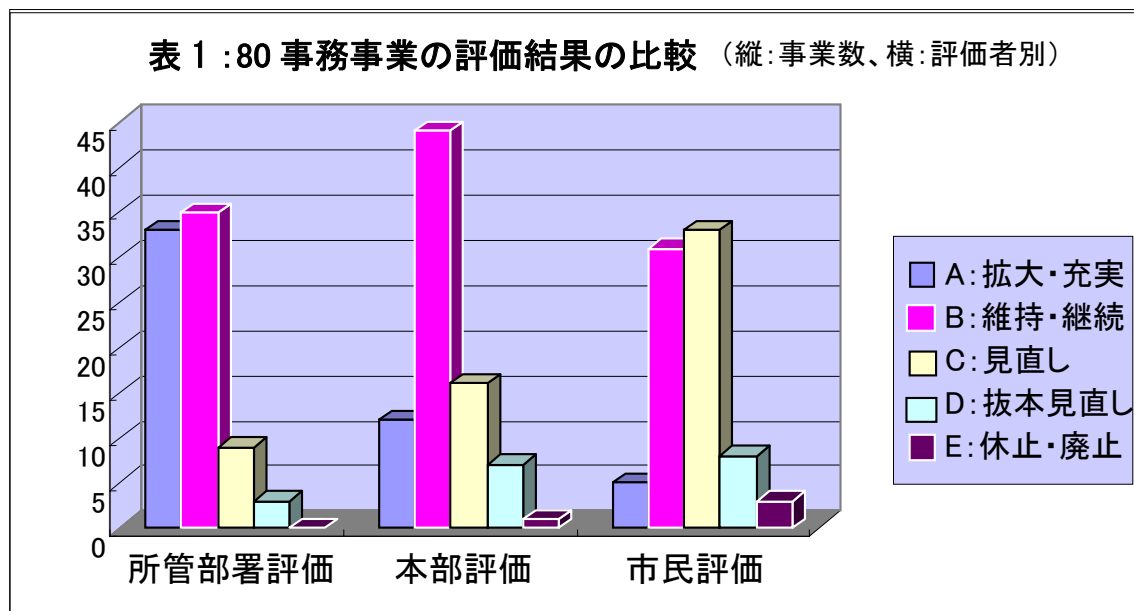
評価の基本は、目的があいまいな事業や必要性の薄れた事業は大胆にスクラップすること、また必要性が高くても効率性の低い事業は抜本的な見直しを行って効率化を図ることの 2 点としました。

こうした視点は、子育て施策や高齢者施策、環境対策等、市が重点的に進めている事務事業についても欠かすことができません。市民評価委員会は、今後一段と厳しさを増していくであろう市財政を前提に、これら時代にマッチした、必要性が高いと認められる事務事業であっても、その成果をしっかりと検証し、最も効果的な手法を選択して実施していく必要があるとの視点に立って評価を行いました。

参考までにお示ししますと、本年度の行政評価システムで市民評価に付された 80 項

目の事務事業に係る「所管部署評価（自己評価）」「本部評価（庁内評価）」「市民評価（第三者評価）」の概要は、以下のとおりとなっています。

80 事務事業の評価結果						
施策の方向性	所管部署評価		本部評価		市民評価	
	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
A「拡大・充実」	33 事業	41%	12 事業	15%	5 事業	6%
B「維持・継続」	35 事業	44%	44 事業	55%	31 事業	39%
C「見直し」	9 事業	11%	16 事業	20%	33 事業	41%
D「抜本見直し」	3 事業	4%	7 事業	9%	8 事業	10%
E「休止・廃止」	0 事業	0%	1 事業	1%	3 事業	4%



なお、平成 20 年度行政評価システムで採り上げた 80 項目の事務事業に係る市民評価の詳細な内容は、別添「平成 20 年度日野市行政評価システム市民評価結果一覧表」及び「平成 20 年度日野市行政評価システム市民評価結果のまとめ」に掲げたとおりです。

3. 市民評価委員会からの提案

市民評価委員会としては、今回の評価を踏まえ、ぜひ以下の取り組みをお願いしたいと思います。

(1) 更に一步踏み込んだ「仕分け」について

本当に必要な事務事業か。必要な事務事業であるとして、どこが担うのが適切か。国か、都か、市か、それとも民間事業者か。また市が担うべきであるとして、改善の必要や余地はないか、所管部署は適切か。事務事業の評価を行う過程で、もう一步踏み込んだ議論ないし判断をしていく必要があると感じました。

事業評価表に、更なる工夫を凝らしていただきたいと思います。

(2) 中期財政計画の策定について

評価を進める過程で、今後 5 年程度の市財政の動きを分かりやすくまとめた「中期財政計画」のような資料があるといいのだが、との思いを強く抱きました。

市は現在、第 4 次基本構想・基本計画「日野いいプラン 2010」の改定作業と、第 5 次基本構想・基本計画「日野いいプラン 2020」の策定作業を、同時並行のかたちで進めているとのこと。財政計画についても、こうした基本構想・基本計画その他の各種計画の策定に合わせて作成してきたとのことですが、この際、ぜひ市民にも分かるような資料を作っていただけませんか。

地方分権、というよりも地域主権の時代を迎えています。行政と市民が課題を共有し、力を合わせて「参画・協働・連携」によるまちづくりを進めていくためにも、意識と認識の擦り合わせが欠かせません。

幸い日野市には「日野いいプラン 2010」策定に係る「スリム分科会」の市民メンバーを中心に結成された市民活動プロジェクト「健全財政を考える会」が、過去のデータに基づく平易な決算資料の作成に取り組んでこられた実績があります。ぜひ、この未来版を作成していただきたいと思います。

(3) 市立病院の経営健全化の取り組みについて

市立病院の経営健全化は、日野市が抱える最大の課題の一つです。

今回の視察やヒアリングを通して、医師・看護師のモチベーションを上げるための手当制度の見直し、市内の医院・診療所との「病診連携」の推進、市内及び近隣の大規模病院との「病病連携」の模索等、市立病院が経営健全化に向けた様々な取り組みを行っていることが分かりました。

ただ、こうした取り組みをもってしても、健全化指標の一つである「医業収支比

率」は目標 92.1%に対して実績 79.6%、また「病診連携」に係る「開業医からの紹介率」は目標 30%に対して実績 26%と、いずれも未達となっており(平成 19 年度)、この状態が毎年続いて経営改善には程遠い状況となっています。特に、健全化の要となる医師・看護師の確保は、大変に難しいように感じました。

市立病院の経営悪化の根本原因が国の医療制度改革(医師研修制度・看護師配置基準の見直し)にあることは明白ですが、引き続き市を挙げて医師・看護師の確保に努めるとともに、紹介・逆紹介制度による「病診連携」を図って、地域の医院や診療所との連携強化を推進していただきたいと思います。紹介率も、目標を少なくとも 50%程度まで引き上げ、医師会と一体となって取り組んでいただきたいと考えます。

市民評価委員会の中には、市立病院については「指定管理者制度の導入や民営化を急ぐべし」とする委員や「民営化へのステップも並行して検討を進めておく必要がある」とする委員もおります。

国のガイドラインに基づく公立病院改革プラン「市立病院経営健全化計画」が近く策定され、当該計画の中で市立病院の今後の方向性が示される予定とのことですが、どのような運営形態であれ、市内唯一の拠点病院として持続可能な経営を目指すとともに、救急や災害、高度医療から出産にまで対応できるような体制を整え、市民から全幅の信頼を得られる病院になってほしいと切に願っております。

(4) 評価結果の市政への反映について

地方分権すなわち地域主権の究極の目標は、地域が自立し、市民が自立していくこと、すなわち市民が主役になって地域社会を活性化していくことにあります。わが国の今後を展望すると、ますますその思いを強くします。

私ども 9 人の市民は、来年 3 月末日まで評価委員の委嘱を受けております。私どもも評価や意見がどのように受け止められ、どのように市政運営に反映されたのか。ぜひ、その結果をフィードバックして下さるようお願いいたします。

市民評価に関連して、個々の委員からさまざまな意見や提言も寄せられています。これらは「4. 市政運営等に関する個別意見・感想」にまとめて掲載させていただいておりますが、今後の市政運営の参考にしていただければ幸いです。

4. 市民評価委員の個別意見・感想

(1) 市政全般について

①日野市の借入金の状況から見れば、もう一段の歳出削減が必要と考えます。利用

する市民の立場からすれば、同種のメニューを様々な機関や場所で提供いただくほうが助かりますが、難しい舵取りを迫られる時代です。必要性の高い事業でも複数の部署で似たような事業を行えば、人材・コストなどでムダが生じます。一本化できる事務事業は一本化して効率化を図り、最小の経費で最大の効果が上がるような努力をお願いします。

- ②委託事業や入札に未だ改善すべき点が残っています。目的・目標を的確に定め、厳しい競争原理を持って当たるべきです。透明性の確保もお願いします。
- ③民間委託や指定管理者制度に移行した施設や事務事業については、担当部署が基本理念をしっかりと受託事業者や指定管理者に伝え、当該施設・事務事業が協定書や仕様書どおりに運営されているかどうか、また行政サービスの向上につながっているかどうか、現場での検証・確認作業を定期的かつ継続的に実施していただきたい。
- ④市が、まちおこしや地域おこしを目的に各種イベントに力を入れてきた点は評価しますが、市民の十分なパワーアップにまで至っていません。イベントは市民主導で展開できるよう、市は、地域おこしや市民文化の振興を図れるリーダーづくりに力を入れていってほしいと思います。
- ⑤大量更新期を迎えている公共施設については、アセット・マネジメント（ファシリティ・マネジメント）等の手法を活用して一元的な管理を行い、計画的に改修を進めていく必要があると思います。
- ⑥全般に受益者負担の考え方が薄いと感じました。市民に対するサービス向上も大事ですが、財政状況から見れば、施設やサービスの有料化を積極的に進めるべきです。
- ⑦ライフラインの整備、安全安心対策、セーフティーネットが市政の基本です。災害や困ったときに頼れる市であればよいと思います。それが一番住みやすい市ではないでしょうか。受益者が限定された特定の分野に行政サービスが偏ることのないようにお願いします。小さな政府を目指してください。
- ⑧「日野いいプラン 2020」づくりが動いているようですが、今は変化が早く、先行きも不透明な時代です。計画期間が10年では長すぎるのではないのでしょうか。また、計画策定に際しては、公募市民とともに、有識者や様々な分野から推薦を受けた人たちも加わった、しっかりとしたプロジェクトチームでの検討を引き続きお願いします。

(2) 職員の意識改革等について

- ①専門性を要求される業務の外部委託が多くなっています。行政側においても、外部研修や自己啓発により、しっかりとした仕様書づくりと後のフォローができる

職員の育成に努めてください。

- ②既に様々な取り組みを進められているとは思いますが、思い切って民間人を登用するとか、研修を充実するとかして、職員の意識改革を図ってほしいと思います。給与水準を切り下げ、危機感を持たせることもいいかもしれません。成果主義の採用も職員の意欲向上に効果があると思います。
- ③役所はつぶれないという神話は、もはや通じません。夕張市の例を挙げるまでもなく、明日はわが身です。日野市の職員は多額の借金を抱えた「会社の社員」であるという認識を常に持って業務に当たってほしい。
- ④事業担当部署間の協力や情報交換等が不足しているケースが見受けられました。今後、所管部署間の連携が図れるように、組織の再構築、職員の意識や姿勢を切り替えていただきたい。
- ⑤所管部署ヒアリングの中で、仕事に取り組む姿勢の甘い職員が時に見られました。特に委託事業や補助事業など、任せっきりで、まったく他人事のような受け答えで真剣味が感じられない場面もありました。また、1円のムダも省こうという積極性や意欲がうかがえず、表面的でただ従順なだけという印象を受けました。
- ⑥新たな事業や改革を行う場合、トップダウンの手法も大事ですが、職員のアイデアや発想を大切に、ボトムアップの取り組みもぜひ行っていただきたい。
- ⑦幹部クラス職員の意識がまだ甘いのではないかと感じました。トップ等が率先して行動を起こさなければ、下は動きません。これまでも昇任試験の導入や評価制度の見直しによる人事給与制度の改革を進めてきたとのことですが、職員、特に管理職の意識改革に向けた更なる取り組みが必要です。また、適材適所の職員配置についても取り組みをお願いしたいと思います。

(3) 行政評価システムについて

- ①行政評価システムの仕組みにも記載されているように、事業の実施に当たっては、計画を立て、達成のための課題を明確にし、結果のチェックを行い、継続的に改善・工夫を繰り返すべきです。意識調査や実態調査を適宜実施していくことで、適正な目標数値の設定は可能ではないかと思えます。
- ②目標管理を早急に定着させることが必要です。その前提として、評価者訓練、評価者と被評価者の面接（目標の共有や評価のフィードバックなど）を徹底してください。職員のモチベーション向上や人材育成につながると思えます。
- ③多くの市民に市の広範な事業を理解していただくためにも、市民評価に付する事業数を増やすことを望みます。より多くの評価を行うために、事業費の多寡などで軽重をつけて、検討時間を配分したらいかがでしょうか。
- ④評価対象事業は広範な行政分野であるため、ヒアリングの1週間前には委員に関

係資料やデータを提供していただきたいと思います。事前学習・質問の準備が可能となり、所管部署のヒアリングを効率的に進めることができます。また、事前に質問を受け付け、書面で回答する仕組みもお願いします。

- ⑤事前に市政や組織の概要など説明を聞く機会を設けていただきたい。個人差があるので希望者だけでも良いと思います。また「とうけい日野」、「日野市事務報告書」などの資料の貸与をしていただければ、全体像が把握しやすいと思います。
- ⑥委員会のスケジュールが短期間で、過密に感じました。また、所管部署のヒアリング時間が4事業で2時間では余りにも短か過ぎます。少なくとも今の倍の時間は必要であり、それだけの時間に余裕のある人を委員に選出すべきです。
- ⑦評価対象事業の選択に市民意見を採り入れられることを望みます。対象とする事業の選択理由・基準をもっと明らかにしてください。
- ⑧市民評価委員会には、なるべく新しい方に参加してもらい、これをベースに、市のいろいろな事業に参画していただければ、参画したプロジェクトの中で有意義な議論ができるのではないかと思います。
- ⑨事業評価表について次の点の改善の検討をお願いします。
 - ・全て必要性、効率性、達成度が評価の視点になっているが、事業形態によっては、違った視点で評価する必要がある。
 - ・評価点数が1～5点の5段階になっているが、10段階にした方が細かく分かりやすい評価ができるのではないか。
 - ・総合評価は、A～Eの評価段階になっているが、評価方法の見直しを。
 - ・「付加点数」はその根拠が不明瞭なため、点数を付した理由を記載することとする。また、付加点のマイナス評価を可能とする。

(4) その他の意見・感想

- ①昨年度に提言した「敬老金制度の抜本的な見直し」が、今年度から早速実施されました。この点は、評価します。
- ②少しでも多くの市民に市政の実態や事業の内容について広報、啓発を行い、理解や協力を得ることが肝要である。
- ③各種団体、NPO、自治会、シルバー人材センター等の協力を仰ぎ、事業の効率化を図り、市政の協力者を増やす必要がある（折角の組織や体制を上手く利活用できていない）。
- ④市内の大学だけで1万人の学生がおり、中央大学その他の大学も近郊に多く立地しており、日野市に在住する大学生も多いと思われます。これらの大学生に対する事業は存在しないように見受けられました。まちおこしや、学生による起業支援など将来的投資対象として考えられないでしょうか。

《参考資料》

行政評価の経過まとめ

1. 行政評価システム

(1) 行政評価システムの目的

- ① 事務事業等の目標・手法・成果等を市民とともに検証することで、公私協働によるまちづくりを進める。また、検証結果を市民に明らかにすることで、市民に対する説明責任を果たす。
- ② 事務事業等の課題を明らかにして見直しや改善を行うとともに、必要に応じて休・廃止を検討する。
- ③ 事務事業等をPDCAサイクルに沿って進行管理することで、経営感覚を高めるとともに、市民満足度の向上を図る。
- ④ 事務事業等に係る一連の評価作業を通して、職員の意識改革と政策形成能力の向上を図る。

(2) 事務事業の選択方針

- ① 第4次基本構想・基本計画「日野いいプラン2010」との関連で、評価・検証を行っておく必要のあるもの。
- ② 「第3次行財政改革大綱（集中改革プラン）・実施計画」の改革項目に掲げられている事務事業等で、改革の柱となっているもの。
- ③ 平成19年度主要事業または重点事業（新規事業含む）で、評価・検証を行っておく必要のあるもの。
- ④ 平成19年度に行政評価を行ったもののうち、本部評価または市民評価で「C：見直し」「D：抜本見直し」「E：休止・廃止」とされた事務事業等で、引き続き進行管理を行う必要があると思われるもの。

(3) 評価の方法

- ① 評価は所管部署評価（自己評価）、庁内行財政改革推進本部による本部評価（庁内評価）、公募市民による市民評価（第三者評価）の3段階で行った。
- ② 市が行う事業が、時代に適応したサービスで適切なコスト、手法・方法等で提供されているかを、「必要性」「効率性」「達成度（到達度）」の視点により各5点満点で評価した。
- ③ さらに、客観的な点数評価では測れない、例えば、軌道に乗る前の新規事業や発

展途上の事業などで、効率等は悪いが、市で行う必要性の高い事業や顕著な成果が出ている事業などについては、「付加点数」を付加するものとした。付加点数は+1点～+5点の範囲。したがって、満点は20点。

④評価者は当該事業の方針等について「総合評価意見等」を記した。

(4) 総合評価基準

総合評価	点数	施策の方向性	
A	15～20点	拡大・充実	事業を拡大し積極的推進
B	11～14点	維持・継続	事業を着実に実施
C	8～10点	見直し	事業の縮小・手法の転換・創意工夫を行う
D	4～7点	抜本的見直し	事業を根本から見直す
E	0～3点	休止・廃止	事業の廃止・休止を検討

2. 所管部署評価

平成20年4月28日～5月20日に、平成19年度の重点事業・主要事業、新規事業、集中改革プラン・第3次日野市行財政改革大綱の行革項目(以下「行革の視点」という。)、前年からの継続評価等の理由から194事業を選択し、各所管部署で市民の視点に立った成果重視の自己評価を実施しました。

3. 本部評価

所管部署評価194事業から、各部署の総合評価・事業展開の方向性が「C：見直し」「D：抜本見直し」「E：休止・廃止」となっている事業、行革の視点から成果の確認が必要と思われる事業など、91事業を選択し、庁内評価員による所管部署ヒアリングを平成20年6月20日～7月1日に実施。その結果を8月1日開催の日野市行財政改革推進本部会議に諮り、本部評価(庁内評価)を決定しました。

4. 市民評価

(1) 市民委員を公募

広報「ひの」平成20年5月15日号や市ホームページ上で市民委員を公募、9人の市民から応募があった。提出された作文「これからの行政サービスのあり方」を審査した結果、応募された9人の市民全員に評価委員をお願いすることとした。

(2) 評価対象事業

本部評価を行った91事業のうち、市の事業展開の方向性（行革の視点を含む）について、特に市民の意見を確かめたい事業（高齢者、子育て、健康、教育分野などを中心に）や本部評価が「C：見直し」「D：抜本見直し」等の方向性が示された事業などから、80事業を選択、市民評価の対象事業とした。

(3) 評価作業の経過

- ・平成20年7月18日に第1回委員会を開催、9人の市民に評価委員の委嘱状を交付し、日野市の財政状況・行財政改革大綱・行政評価制度について説明した後、市民委員による平成19年度事務事業の評価作業をスタートした。
- ・昨年度と同様、市民評価委員を3人ずつ3部会に分け、第1部会は企画部・子ども部・まちづくり部・市立病院の、第2部会は総務部・教育部の、また第3部会は市民部・環境共生部・健康福祉部の事務事業評価をそれぞれ担当した。
- ・平成20年7月28日～30日、各部会が評価を担当する施設の視察を行った。
- ・平成20年8月5日～26日に、所管部署に対するヒアリングを実施。事業概要・課題・問題点・自己評価のポイントについての説明を受けた後、質疑応答を1事業につき約20分掛けて実施。その後、部会で協議し、前記「1-(3)評価の方法」により所管部署評価や本部評価の結果にとらわれず、採点を行った。
- ・「総合評価意見等」は、所管部署に対するヒアリングの質疑等に基づき、事務局で記録として整理し、それぞれの部会で点検・修正を行い、当該事業の方針等に関する部会の意見等とした。
- ・平成20年8月27日・29日、9月2日・24日、10月10日・17日に、市民評価委員全員による委員会（全体会）を開催し、各グループの評価結果について意見を出し合い、委員会全体としての評価のとりまとめを行うとともに、本報告書の文案の精査を行った。

日野市行政評価システム市民評価委員会設置要綱（抄）

（設 置）

第1条 市民ニーズの急激な変化に対応して、市の行政評価システムに生活者の視点を取入れ、行政評価システムの透明性及び客観性を確保するため、日野市行政評価システム市民評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 評価委員会は、次の各号に掲げる事項について、事務事業を執行した課からの意見聴取に基づき外部の視点から評価を行い、市長に評価結果を報告する。

- （1） 市が執行した事務事業についての評価に関すること
- （2） 事務事業の改善に関すること
- （3） 前2号に掲げるもののほか、行政運営の推進に関すること

（4） 市民委員会のスケジュール

会 議	日 程 (平成 20 年)	内 容
第1回委員会 (全体会)	7月18日(金)	委嘱状交付、正副委員長選出、日野市の財政状況・行財政改革大綱・行政評価制度についての説明 など
第1回部会	7月28日(月)	① 市立病院、あさひがおか児童館視察
第2回部会	7月29日(火)	② 平山小学校、中央公民館高幡台分室視察
第3回部会	7月30日(水)	③ クリーンセンター、栄町サービスセンター視察
第4回部会	8月5日(火)	① 地域協働課、市長公室ヒアリング
第5回部会	8月6日(水)	② 職員課、情報システム課ヒアリング ③ 市民税課、資産税課、納税課ヒアリング
第6回部会	8月11日(月)	① 子育て課ヒアリング ② 財産管理課ヒアリング
第7回部会	8月12日(火)	① 子育て課、保育課ヒアリング ③ 生活福祉課、障害福祉課ヒアリング

会 議	日 程 (平成 20 年)	内 容	
第 8 回部会	8 月 13 日(水)	②	財産管理課、総務課ヒアリング
		③	高齢福祉課ヒアリング
第 9 回部会	8 月 18 日(月)	①	子ども家庭支援センターヒアリング
		②	庶務課、教育センターヒアリング
第 10 回部会	8 月 19 日(火)	①	都市計画課、道路課、新選組のふるさと歴史館 ヒアリング
		③	高齢福祉課ヒアリング
第 11 回部会	8 月 20 日(水)	②	中央公民館、図書館ヒアリング
		③	保険年金課、健康課ヒアリング
第 12 回部会	8 月 21 日(木)	①	産業振興課ヒアリング
		②	文化スポーツ課ヒアリング
第 13 回部会	8 月 22 日(金)	①	市立病院ヒアリング、指定管理児童館視察
		③	ごみゼロ推進課ヒアリング
第 14 回部会	8 月 25 日(月)	②	学校課、特別支援教育推進チームヒアリング
第 15 回部会	8 月 26 日(火)	③	ごみゼロ推進課、下水道課ヒアリング
第 2 回委員会 (全体会)	8 月 27 日(水)	グループ評価に基づき、評価を協議	
第 3 回委員会 (全体会)	8 月 29 日(金)	グループ評価に基づき、評価を協議	
第 4 回委員会 (全体会)	9 月 2 日(火)	グループ評価に基づき、評価を協議、報告書作成	
第 5 回委員会 (全体会)	9 月 24 日(水)	報告書作成	
第 6 回委員会 (全体会)	10 月 10 日(金)	副市長との意見交換会、及び報告書作成	
第 7 回委員会 (全体会)	10 月 17 日(金)	報告書作成	

※ ①は「第 1 部会」、②は「第 2 部会」、③は「第 3 部会」を指します。

評価者別の「施策の方向性」

所管部署評価(194 事務事業)、本部評価(91 事務事業)、市民評価(80 事務事業)の評価結果における「施策の方向性」の割合は、それぞれ下表のとおりとなりました。

施策の方向性	所管部署評価		本部評価		市民評価	
	事務事業数	割合	事務事業数	割合	事務事業数	割合
A：拡大・充実	88 事業	45%	16 事業	18%	5 事業	6%
B：維持・継続	89 事業	46%	50 事業	55%	31 事業	39%
C：見直し	13 事業	7%	16 事業	18%	33 事業	41%
D：抜本見直し	4 事業	2%	8 事業	9%	8 事業	10%
E：休止・廃止	0 事業	0%	1 事業	1%	3 事業	4%
計	194 事業	100%	91 事業	100%	80 事業	100%

※表中「本部評価」は、四捨五入により割合の合計が100%になりません。

平成20年度市民評価委員

役職等	氏名	所属部会
市民評価委員会 委員長	坪島 尚	第1部会
市民評価委員会 副委員長	齋藤 正子	第2部会
市民評価委員会 委員	浅沼 俊熙	第1部会
市民評価委員会 委員	石田 金蔵	第3部会
市民評価委員会 委員	北村 勝	第3部会
市民評価委員会 委員	國分 知子	第3部会
市民評価委員会 委員	田中 俱夫	第1部会
市民評価委員会 委員	中村 邦夫	第2部会
市民評価委員会 委員	松山 直美	第2部会

※敬称略。役職者以外は50音順

平成20年度行政評価システム 市民評価委員会報告書

＝平成19年度の80事務事業を評価＝

【事務局】

日野市企画部行政管理チーム
〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1
電話 042-585-1111 (代) 内線 4402
FAX 042-581-2516
Eメール tokku@city.hino.lg.jp